

平成 2 8 年度定例第二回（秋）関東地方知事会議

概 要 報 告

平成 2 8 年 1 0 月 1 9 日（水）

（ 於 都道府県会館 知事会会議室 ）

関 東 地 方 知 事 会

平成28年度定例第二回（秋）関東地方知事会議

1 日 時 平成28年10月19日（水）13：30～15：11

2 会 場 都道府県会館 知事会会議室

3 出席者

会長	栃木県知事	福田 富一
	東京都知事	小池 百合子
	茨城県知事	橋本 昌
	群馬県知事	大澤 正明
	埼玉県知事	上田 清司
	千葉県知事	森田 健作
	神奈川県知事	黒岩 祐治
	山梨県知事	後藤 斎
	静岡県副知事	吉林 章仁
	長野県企画振興部長	小岩 正貴

4 協議事項等

- (1) 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた連絡会議について
- (3) 平成29年度関東地方知事会歳入歳出予算（案）について

5 共生社会の実現に向けた取組みについて（決議）

6 その他

7 会議内容

(1) 開会

○事務局

それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまから平成 28 年度定例第二回（秋）の関東地方知事会議を開会いたします。

私は、事務局を担当しております栃木県総合政策部長の北村と申します。進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の予定でございますけれども、次第でございますとおり、会議の終了は 15 時 30 分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、会長であります栃木県の福田富一知事からご挨拶を申し上げます。

(2) 会長挨拶・新任知事挨拶

○福田会長（栃木県知事）

皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、各都県知事の皆様方におかれましては、会議にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

また、春の会議におきましては、栃木県に、皆様方にお出かけをいただきました。改めて御礼を申し上げます。春に引き続きまして、会議の進行を務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、この夏は台風 10 号を初め、記録的な豪雨が各地で相次ぎました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けられました方々にもお見舞いを申し上げたいと存じます。また、熊本地震の発生から 6 カ月が経過をいたしました。春の会議におきましては、関東地方知事会として支援を決議したところであります。東日本大震災の復興支援とともに、必要な支援に努めてまいります。

さて、地方創生が本格的な実施段階となりまして、各都県におかれま

しても、人口減少あるいは少子高齢化など、地域の課題を解決すべく総力を挙げて施策を展開されていることと存じます。引き続き、関東地方知事会といたしましても、各都県の連携・協力によりまして、地方創生の実現に向けまして、取り組んでまいりたいと考えております。

また、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会では、我が国の選手団の活躍が、最後まで諦めないという姿に日本中が感激をしたところでございます。そんな中、小池新都知事におかれましては、競技会場の問題を初めとして、精力的に、連日、お骨折りをいただいておりますことに、心から敬意を表する次第でございます。この盛り上げりを 2020 年の東京大会へとつなげまして、価値あるレガシーを創出・継承していくため、関東知事会といたしましても、連携等による文化プログラムの展開など、効果的な PR を行ってまいりたいと考えております。

本日は、地方分権改革、あるいは来年度予算編成における地方財政対策を初め、これからの地域づくりの重要な多くの提案、要望をいただいております。また、神奈川県からは、本年 7 月に障害者支援施設におきまして発生いたしました事件に対しまして、決議の提案をいただいております。

限られた時間でありましても、十分な議論をいただきますようお願いを申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

○事務局

次に、前回の知事会議以降に知事選挙がございましたので、会長からご紹介させていただきます。

○会長

それでは、本年 7 月の東京都知事選挙で初当選されました小池知事でございます。

一言、ご挨拶をお願いいたします。

○ 東京都知事

皆様、こんにちは。このたびの東京都知事選で初当選をいたしました小池百合子でございます。

本日初めて、この関東地方知事会に出席をさせていただくこととなりました。東京 1,350 万人、そして関東甲信静、合わせますと 5,000 万人、まさに日本の中心を皆様方と構成させていただいているわけでございますけれども、どうぞご指導のほどよろしくお願いを申し上げます。

そして、今、会長からもお話がございました 2020 年東京大会を控えまして、皆様方としっかりと連携をし、そして、まさしくレガシーの残るすばらしい大会へ導いていきたい、そのためのご協力、よろしくお願いを申し上げます。

また、さまざまな地方の課題をそれぞれの地方で持っている。ただし、共有できる課題については、ぜひ、皆様方と、経験、そして、そのノウハウなどを共有できればと思っております。

どうぞ皆様方のご指導のほど、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○ 事務局

それでは、報道関係の皆様におかれましては、記者席にお戻りくださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事につきましては、会長であります福田知事が進めさせていただきますので、お願いいたします。

(3) 協議事項

- ・ 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた連絡会議について
- ・ 平成 29 年度関東地方知事会歳入歳出予算（案）について

○ 会長

それでは、議事に入ります。

お手元の次第に従いまして、初めに（１）国の施策及び予算に関する提案・要望についての協議をお願いいたします。

この進め方ですが、資料１の一覧をご覧願いたいと思います。まず、事務局から、１から１１の提案・要望について、一括して説明をいたします。その後、項目ごとに意見交換をお願いいたします。

それでは、事務局から説明を願います。

○ 事務局

それでは、資料の１ページをご覧いただきたいと思います。

１の地方分権改革の推進についてでございます。これは、制度改正あるいは国の動向等を踏まえながら、共同提案として、毎年、提案・要望を行っている事項でございます。

初めに、地方分権改革の着実な推進を図っていく必要があることから、２ページをお開きいただきたいと思いますけれども、真の地方分権型社会の実現といたしまして、１の事務・権限の移譲。それから、３ページでございますけれども、義務付け・枠付け等の見直し。それから、４ページでございますけれども、３の「提案募集方式」による改革の推進。それから、５ページに移りまして、４番の国による規制改革の推進。それから、６ページでございますけれども、５の「国と地方の協議の場」の実効性確保。それから６、地方自治法の抜本改正ですね。６項目につきまして、提案・要望を行うものでございます。

また、６ページの下段でございますけれども、真の地方分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築といたしまして、１の分権型社会にふさわしい税財源の充実強化のための抜本的改革。７ページに移りまして、２、地方創生に必要な財源の確保。それから、８ページでございますけれども、３、社会保障関係費に係る安定財源の確保等。９ページに移りまして、下段でございますが、４、自動車関連諸税等の見直しへの対応。それから、１１ページのほうに移りますけれども、５、地方法人課税

の堅持及び 6 の法人実効税率の見直しに伴う代替財源の確保等。それから、12 ページでございますけれども、7、ゴルフ場利用税の堅持。それから、8 の課税自主権の拡大。それから、13 ページに移りますけれども、9、地方交付税の復元・充実及び臨時財政対策債の廃止。それから、14 ページに移りまして、一番下でございますけれども、10 の国庫補助負担金の見直し。そして、16 ページでございます。最後でございます。11 番の直轄事業負担金制度の改革。合計 11 項目につきまして、提案・要望を行うものでございます。

次に、17 ページをお開き願いたいと思います。東京都提案の 2、無電柱化事業の推進についてでございます。防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保や、良好な景観創出のために重要な無電柱化につきまして、幹線道路及び狭隘な道路における一層の推進を図るため、財源の確保あるいは無電柱化技術の開発などを求める提案・要望でございます。

次に、18 ページをお開き願いたいと思います。茨城県提案の 3、DMO 構築による観光地域づくり推進体制の強化に向けた支援の充実についてでございます。観光地域づくりのかじ取り役となる日本版 DMO の形成と発展のため、人材の確保への支援、あるいは DMO が実施する各種取り組みに対する支援を求める提案・要望でございます。

次に、19 ページをお開きいただきます。栃木県提案の 4、中堅・中小企業等の IoT 対応への支援についてでございます。中堅・中小企業の生産性向上や高付加価値化に大いに貢献すると期待される IoT の導入のため、人材の確保や情報セキュリティ対策の支援などを求める提案・要望でございます。

次に、21 ページをお開き願います。群馬県提案の 5、森林整備等に対する支援についてでございます。森林の持つ多面的機能の維持・向上を図りつつ、林業の成長産業化や山村地域の雇用創出のため、森林整備に係る予算を確保、あるいは木材の利用拡大、低質材の安定供給、森林の適正な管理の仕組みの構築に対する支援について、提案・要望を行うものでございます。

次に、23 ページに進みます。埼玉県提案の 6、公共施設等の集約化・

複合化、転用に係る地方債措置の延長についてでございます。人口減少社会の中、公共施設等の最適な配置のため行う集約化や複合化、転用を推進するための財政措置の延長について、提案・要望を行うものでございます。

次に、24 ページをお開き願います。千葉県提案の 7、治安・防犯体制の強化についてでございます。東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、国際テロ対策やサイバー犯罪への対応とともに、治安の維持・向上のため、子どもや女性に対する犯罪の防止、特殊詐欺対策の強化について、提案・要望を行うものでございます。

次に、26 ページをお開き願います。神奈川県提案の 8、高齢者の雇用支援策の拡充についてでございます。生涯現役で活躍し続けられる雇用・就業環境の整備のため、65 歳以上はもとより、70 歳以上の雇用についても、企業のインセンティブとなる支援、あるいは奨励金の拡充等について、提案・要望を行うものでございます。

次に、28 ページをお開き願います。山梨県提案の 9、少子化対策の充実・強化についてでございます。妊娠から出産・子育てなどの切れ目のない支援施策の充実・強化のため、産後ケア事業の拡大や、医療費助成に伴う国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止、あるいは保育料軽減措置の拡充等につきまして、提案・要望を行うものでございます。

次に、30 ページをお開き願います。静岡県提案の 10、熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化についてでございます。今年 4 月に発生した熊本地震を踏まえまして、より一層、防災・減災対策を推進するため、住宅や庁舎等の耐震化の促進、災害時における物流管理を行う仕組みの構築、また、避難所運営に関する支援、あるいは広域応援体制の確立に向けた支援につきまして、提案・要望を行うものでございます。

最後でございますけれども、33 ページになります。長野県提案の 11、地方創生に資する中山間地域の活性化に向けた総合的な支援についてでございます。地方創生の観点から、中山間地域の活性化を図るため、総合的な相談体制の充実や各種交付金による継続的な支援、移住者の住宅確保に向けた取り組みへの支援について、提案・要望するものでござ

います。

説明は以上でございます。

○ 会長

それでは、項目一覧、順番に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、地方分権改革の推進についてですが、皆様方からご意見、ご発言をお願いいたします。

それでは茨城県、お願いします。

○ 茨城県知事

強いて言うなら、10 ページに森林環境税というのがあるんですけども、これは多分、ほとんどの県で同じような税制をつくっていると思いますので、この動向については、特に気をつけながらこれから対応していく必要があるんじゃないかなと思いますので、会長のほうで、国の動きなども見ながら——10 ページの下から 6 行目で、森林環境税、要するに、今、皆さんほとんどのところで 500 円ないし 1,000 円ぐらいで、こういう同じような税制を持っているので、ちょっと制度が重複してくることになるので、どうしていくのかを会長のほうで注意していただけたらと思います。

○ 会長

文章はこのままでよろしいですね。

○ 茨城県知事

ええ。

○ 会長

ほかにございませんか。

(なし)

○ 会長

それでは、案文については、このままでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 会長

ありがとうございます。それでは、決定をさせていただきたいと思えます。

次に、2 番目の無電柱化事業の推進についてですけれども、東京都から、補足説明がございましたら、お願いいたします。

○ 東京都知事

それでは、無電柱化事業の推進につきまして、幾つか資料をご用意させていただきました。

まず最初、これは『無電柱革命』という私の著書でございまして、松原隆一郎東大大学院教授との共著となっております。

それから、資料 1、資料 2 とをご用意させていただきました。資料 2 のほうは、かなり詳しく書いておりますので、ご一読いただければと思います。

ポイントでございすけれども、無電柱化というと、どちらかというと景観の観点から捉えられることが多くございすけれども、私自身、阪神大震災を経験した一人であり、昨今の東日本大震災、熊本、それぞれ震災時、そしてまた台風などが激甚化している、そういったときに、電柱が倒れるケースが頻繁に起こっているわけでございす。ということで、倒壊によって、救急車、消防車、そしてまた自衛隊等の車が通れなくなって、防災の観点から、この無電柱化というのを進めるべきではないかということのをこれまでも訴えてきたところでございす。

資料 1 をご覧いただきますと、これまでの無電柱化の実績を、東京の

場合、資料1の左上のところで進めてきてはおりますが、私は以前から「遅々として進んでいる」というふうに申し上げるように、なかなかこれはコストがかかる、それから住民の方々のご同意を得なければならない、事業者もあるということで、進んでいないというのが現状でございます。

そして、その左下のほうをご覧くださいますと、恐縮でございますが、皆様方のところの都道府県別で見ましたら、まさしく「遅々として進んでいる」と。「遅々として」の「遅々」が、かなり遅いということなのでございます。

右上のほうに、東京の場合の無電柱化推進計画ということを載せておりますが、特に東京オリンピック・パラリンピックという機会に、平成31年までには、センター・コア・エリア内の都市計画幅員で完成した都道、そして競技場・会場周辺ということで、これをまず完成させていく。それから、2番目には都市防災機能の強化ということで、それぞれ計画をつくっているところでございます。

そして、国のほうのさまざまな取り組みがございまして、実は私、衆議院時代に、記念に置いていきました議員立法案がございまして、これがまさしく無電柱化推進のための議員立法でございます。これによって、各都道府県の取り組み、それから国と都道府県と区市町村と、それぞれ網の目のようになっているところを、連携をとりながら進めるという観点と、そもそも電柱はもうゼロを目指すということを大胆に狙っているところでございます。

とはいえ、コストがかかるのは皆様方も重々ご承知のことかと思いますが、ここは技術革新とさまざまな緩和、規制の緩和等を合わせ技でやっていくということによって、コストの大幅な削減を図ろうと。

そのために、右下のところに描いてあります絵でありますけれども、電線等の埋設物に関する設置基準の見直しということで、これが、交通量の少ない生活道路などについては、電柱の地下埋設ということについては、これまでのような深さは必要がないということが、国交省等の技術的な研究などによって既に証明がされている。特に、各国がそれぞれ

無電柱化はまちづくりの最初からもう計算に入れてやっているわけがありますけれども、各国の例を見ますと、ほとんどが電力線であったり、通信線を直接埋めてしまうという、直埋方式をとっているというのが現状でございます。

一方で、何かあったときに、どこが断線をしているのかとか、そういったことを見分けるということも必要でありますし、それから、何か変更があったときなどには、また掘り返すということが必要になった場合には、これはコストがかさみますので、何かしらのパイプ、管に電力線、通信線を入れる。それから、電力線と通信線を離して埋設しなければならないという、そのようなルールがございましたけれども、これはお互いに電磁的な影響があるということが懸念されておりましたが、これも試験的にいろいろと研究しましたところ、問題がないという話でございまして、ですから浅く埋める浅層埋設ができるということ。それから、電力線等々も、さらに技術開発が進む。さらには、電柱の上に乗っているトランスが、地上におりた場合は、ある種、大きなもので目ざわりだということから、ここもイノベーションが必要かということで、それぞれ促していく。

私の置き土産が、そういったことを含んだ無電柱化促進ということで、これは議員立法として、今国会もしくは来年の通常国会のほうで成立をいたしますと、後押しになるかと思えます。国交省のほうも、かなり積極的に、この件進めているということもございまして、ぜひ無電柱化ということをですね、「遅々として進む」ではなくて「早期に進む」ような、さまざまな工夫をしていくためには、そのために、それぞれの自治体としても意識を持っていただけるようにしていきたい。そのようなことを、ぜひ、この関東知事会のほうで意思を共有させていただければというご提案でございます。

ちなみに、資料２で無電柱化事業の推進ということで、パワーポイントをちょっとまとめさせていただきましたのを配付させていただいていますけれども、日本の桜の木というのは、全国で 3,500 万本、誰が数えたかは知りませんが、3,500 万本と言われております。そして、

実は電柱の数も 3,500 万本あるということでございまして、さらに毎年 7 万本ふえているというのが現状でございます。そして、意識改革、コストの削減、技術革新、これらをセットにして、ぜひ、関東においての無電柱化ということ、皆様方とともに進めていきたいと、このように考えております。

ちなみに、ほとんどの方が意識していない架空電線でありまして、電力線や通信線でありますけれども、勝手ながら、これは「電線病」というふうに呼ばせていただいております。ぜひ、このパワーポイント、簡単に書いてありますので、ご参考にしていただければと。

気がつかないところですけども、お祭りなどの山車なども、電柱にひっかかるからといって、かなり低く設計し直したところがあったり、それから、車椅子での通行などに非常に支障が出ておりますが、電柱があることについて皆さん余り意識されていないということがそもそもございますので、ぜひ啓発などもともに進めさせていただきたいと、このように考えております。

また、地域によっては、東京でも、区や市の議会のほうで法整備を進める意見書の議決をしていただくなど、それぞれの議会とともに、一緒に進めていくということをお願いしているところでございます。ぜひ、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それから、『無電柱革命』をぜひお読みいただければと思います。

プレゼンのほうは終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 会長

ありがとうございます。

はい、群馬県。

○ 群馬県知事

東京都の提案、防災の強化、また景観においても賛成なんですけど、やはり地域の実情というのもちょっと認識をしていただきたいなと。東京都の資料の中で、昔、電線類地中化事業とよく言っていて、私、まだ

議員のころ、電線地中化を一生懸命やろうと思って取り組んだんですが、ちょうど平成3年のころだから、2期計画になるんですかね、この資料で見ると。しかし、地方はまだ幹線道路の整備が進んでいないということで、電線地中化よりも、地域の物流環境をよくする方が先だということで、道路網の整備に重点が置かれていた思いがあります。そのような中で、なかなか電線地中化が進んでいかなかった。

それとともに、東京都の資料の中に富岡製糸場の写真が載っているでありますけど、今、幹線道路で片側だけ電線地中化をやったとしても、メーター当たり40万円という、莫大な費用がかかるわけでありまして、コスト削減をしっかりと研究していただかないと。今、ご説明にもありましたけど、その点が非常に問題だろうと。

あと、狭隘な道路の中でどういうふうにするかという、これも技術的に研究していただかなければいけない。私、当時、鹿児島の知覧を視察しましたが、メイン道路に電柱がなくて、ただ、裏側に電柱があるんですね。だから、景観はいいんだけど、防災にはならないだろうと。

例えば、この写真の中で富岡製糸場のところなんですけど、今、ここに200メーターぐらい市道があるんです。市道のところの先には県道があって、この県道は、今、群馬県としても、電線類地中化事業を計画的にやっておるんですが、市道のほうが、なかなか財政的にも立ち上がらないという面があるわけで、その辺の財政的なものもしっかりとあわせて取り組まないと、せっかく写真に載せていただいたんですけど、この富岡製糸場、やはり世界遺産なので、県としてもしっかり取り組みたいという思いは多々あるわけですけど、その辺のところも踏まえて、しっかりと国に要望していただければと思います。

以上です。

○ 会長

千葉県。

○ 千葉県知事

ありがとうございます。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、これは、はっきり言って、電柱がなくて電線がないというのは、景観は素晴らしいですね。私も国会議員時代、何とか一つでもなくすようにと、そういうようにやっていたんですけど、何しろ、今、群馬県知事がおっしゃったように、コストがすごくかかるんですね。ですから、それよりもまず幹線道路をちゃんとやっていこうやという、そういう話が出ちゃうのはしょうがないところでございますけれども、でも、やっぱりこれね、何とかお国に私ども働きかけて、一つでも景観——これは景観だけじゃないですね、防災等も含めて、電柱を減らすようにアタックをしていかなきゃいけないのかなと、そのように思っております。

○ 会長

ありがとうございます。

橋本知事。

○ 茨城県知事

今までのご意見、いずれももっともだと思っておりますけれども、コスト縮減、コンパクト化、これによって、できるだけ安くしていく。実はうちの県の場合、関東で一番下だけじゃなくて、47都道府県で一番下でありまして、余り自慢できない状況にあります。これは市町村道が非常に長いということで、北海道の次に道路延長が長くなっています。ですから、そういうところまで全部地中化していくのかどうかといった問題は、今まで出てきたような形で起きてくるんですけども、それと同時に、やっぱり高過ぎる。これをどうやって安くするかという、この2項目めのコスト縮減、コンパクト化。それと、もう一つは財源をどうするのかと。これは事業者は負担しない格好で、つくった後、そのまま今度は全部公的にやっていくということでありまして、財源負担ということについても、少し考えていけばいいんじゃないかなと、僕は常々思っているんですけども。

○ 会長

はい、神奈川県、黒岩知事。

○ 神奈川県知事

ありがとうございます。

無電柱化事業を推進するというのは、大変重要なことだと思っています。神奈川も、「マグネット神奈川」という言い方をしていますけど、マグネット力、すなわち磁力、引きつける力を持ちたいといった中で、やっぱり外から来る人の目線に立って、来たくなるという、そのためには景観というのは非常に大事であって、私もこの電柱、電線の景観というのは、非常に景観を害しているなと前からずっと思っていて、知事になって、それを進めようと、今、進めているところなのでありますけど、まさに遅々として進まないというのは、まさにそのとおりでありまして、これはやはり財源の問題が一番大きいですね。地中化をするには非常にお金がかかるという中で、財政が非常に厳しい中で、なかなか優先順位としてつけられないという面があります。

ただ、ご指摘いただいた災害に強いという、災害対策といった面というのは、もっともっと強調すべきかなということを今改めて感じたところでありますね。災害対策ということであるならば、いろんな事業を進めることにしやすいと思う。ただ、そのときに、地中に電線を埋めたほうが災害に強いということの持つ意味を、一般の人に、もっとわかりやすく説明する必要があるかなと。つまり電柱で見える化していたら、それは倒れたときにどこで線が切れたかよくわかりますけども、地中に埋めたときに、一体、どこに起きたのかわかりにくいんじゃないのかなというような、災害に強い側面というものをもっとわかりやすく説明する工夫が必要なのかなというふうに、私は今お話を聞いていて思いました。

○ 会長

山梨県、後藤知事さん。

○ 山梨県知事

富岡製糸場の下に富士山の絵がありましたので。山梨県も、富士山周辺を中心に、今、計画的に地中化に向けて努力をしています。それにより、無電柱化率も4番目にまで上がってきましたが、コストの面では非常に難渋しています。そこで、財源の確保とあわせて、コスト削減の技術開発、この二つについて、ご賛同させていただきたいと思います。

○ 会長

ありがとうございます。
ほかにございますか。

(なし)

○ 会長

それでは、ご意見をさまざまいただきましたけれども、無電柱化事業の推進については、皆さん、ご異論はないんですよね。

(異議なし)

○ 会長 文章につきましても、ご指摘の内容については、大体書き込まれておるというふうに思っておりますので、内容について、修正の要否ございますか。

(なし)

○ 会長

よろしいですね。

それでは、東京都提案どおり決定することといたしますので、ご了承を賜りたいと思います。

はい、東京都お願いします。

○ 東京都知事

まことにありがとうございます。

そして、いろいろとご指摘のありました点は無電柱化に伴う大きな課題ばかりでありました。そして、最近のイノベーションによって、地中に何が埋められているかというのをちゃんとデジタルで記憶するような、ねじみたいなものを埋め込むような、そんな技術ができていたり、それから、トランスなどを埋設する際の工事も、技術革新等さまざまな進展がございます。

それから、2.5 メーター以下の狭い道路にも、埋設ができるというような法律等の改正がございますので、少し、無電柱化を取り巻く環境というのが、今、技術的にも、制度的にも変わってきているということで、ぜひ、皆様方にも、最新の情報等、東京都からも発信をさせていただきますので、それぞれご検討いただきたいと思います。

そして、新設道路をおつくりになる際には、もう当初から、これは念頭に置いていただくと、また掘り返したりということの必要性がないかと思っておりますので、まず、無電柱化がまず基盤にあるということ、その上でお進めいただければと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。ご賛同ありがとうございました。

○ 会長

それでは、必要な財源の確保、そして、また促進のためのコスト縮減、コンパクト化、こういった技術開発ですね、この辺について要望してまいりたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、項目 3 に移ります。DMO 構築による観光地域づくりの推進体制の強化についてですが、橋本茨城県知事からお願いします。

○ 茨城県知事

ありがとうございます。

DMO 構築による観光地域づくり推進体制の強化ということでありま
すけれども、ご承知のとおり、外国人観光客数はもう 2,000 万人になる
ということで、急速に伸びておりますし、本年も順調に伸びております。
そして、この旅行収支が、実は昨年、53 年ぶりに黒字になっております。
かつて、多いときには 3~4 兆もあった赤字が、昨年は 1 兆円の黒字と
いうことでありますから、私は、日本の産業としても、これから観光と
いうものを十分重視していく必要があるのだろうと思っております。

そして、国のほうでは、そういった前提のもとで、2020 年に 4,000
万人まで外国人観光客数をふやしたい、旅行者数をふやしたいというこ
とでありますけれども、これを達成するには、大体、年 14~15%の高
成長を遂げていかなくちゃいけないわけでした、今年は順調ですけども、
来年以降、結構厳しいのかなと思っております。

そして、特にホテル・旅館の数が——ホテルのほうはふえているん
です、横ばいですけども、旅館の数が急激に減り始めている。あるいは、
また、そういったところで働く従業員の確保が極めて難しくなっている。
そして、うちの、あるホテルに聞いたら、東京の人材派遣会社に頼んで
来てもらっていると。そうすると、給料を東京並みに払うので、地元の
従業員との間で摩擦が生じちゃうと。さまざまな面で影響が生じてきて
いるということがあります。

しかし、そういった中でもありますけれども、先ほど申し上げました
ように、やっぱり日本の産業としてしっかり成長させていかなければい
けないと。その場合に、国のほうでも、まち・ひと・しごと創生総合戦
略の中で、日本版 DMO を確立し、これを核とした観光地域づくりを推
進していくということを強く打ち出しておりますので、この DMO づく
りというものを各地域で積極的にやっていく必要があるんじゃないか
なと考えております。

ところが、実際問題として、DMO として期待されるような場所、例
えば観光物産協会、そういったところは、今、予算規模も極めて小さい、
あるいは人員も少ない、特に専門職員が少ないという状況にあります。
一方で、かつてコンベンション法というのが平成 6 年につくられました。

このときには、国際会議、観光都市というものをどんどん広げていこうということで打ち出されたんですけれども、指定の数は 53 地域にとどまっておるところであります。この DMO も、場合によっては同じような状況になりかねないので、財政面、人的支援の面、そういったことも含めて、しっかりと政府としてリードしていく必要があるんじゃないかと。我々地方も、もちろん協力してまいりたいと思いますし、また、広域の DMO づくりなどについても、積極的に取り組んでいく必要があると思いますが、とりあえず、ここに書いてあるようなことを要請していきたいなということで、提案させていただきました。

以上です。

○ 会長

ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

山梨県、後藤知事。

○ 山梨県知事

ありがとうございます。

茨城県知事に、まさに賛同させていただきます。山梨県は、観光推進機構が既に候補法人に登録してありますが、新しい DMO の体制にするには、人材をどうプラスしていくのかということで、申請の主体にはなっていますが、やはり人材確保というのが非常に今難渋しています。特にホテル・旅館はもうパンク状態で、今すぐ人が欲しいが、来なくて困っているという状況の中長期でどうするかという課題解決の核になるのも DMO です。ぜひ、3 年か 5 年かわかりませんが、どうも国は期間限定の予算というフレームになりそうですので、できるだけ中長期で考えるような財源措置や支援の体制について、特段のご配慮をいただきたいと考えています。

○ 会長

ほかにございせんか。

埼玉県、上田知事。

○ 埼玉県知事

今、山梨県知事が言ったことを繰り返す形にはなりますが、人材養成という形がとられていませんので、結果的には奪い合いになってくると思います。こういう方面にシフトさせなければいけないという意味で、例えば観光関連の事業者の中の有能な人たちをある程度ピックアップして、それぞれの DMO に派遣しなければいけないと思っております。それには、それ相応の、例えば JR 東日本に勤めておられる方の給与と埼玉県秩父市との給与がちょっと違うということで、秩父市に引っ張るにはなかなか辛いと。こういう部分に関して、何らかの形での財政措置を、今、地方創生推進交付金などで手当てをする話にはなっているのですが、きちっとしたものにはなっていないので、私たちの間で丁寧に枠組みをつくって地方創生の枠組みの中に入れたらどうだろうかということを提案したいと思います。

○ 会長

上田知事のご意見は、この 2 項目の国に対する要望・提案が入っているわけですけど、追加するという。

○ 埼玉県知事

いいえ、中身をもうちょっと付加していただければありがたいと。

○ 会長

それは財政措置、それから育成、人材確保。

○ 埼玉県知事

まあ、入っていますけどね。

○ 会長

そういうことなんですけど、もう少し詳しく書くと。実情を加えるという。

○ 埼玉県知事

そうですね。ちょっと、その辺は1回交渉しましょうかね。

○ 会長

もう少し丁寧に実情を書いたらどうかというご意見がございましたので、埼玉、茨城、栃木、うちのほうで、ちょっと文案を若干加筆することです。

○ 茨城県知事

これは現実に確かめたわけじゃないですけども、ホテル・旅館がとれないために、ツアープランを取りやめていると。人は集まっちゃっているんだけど、やめざるを得なくなっているなんていう例もたくさんあるところですので、4,000 万人達成のためには、やっぱり受入態勢というものを、人材の育成も含めて、しっかりしていく必要があるんじゃないかなと思います。

○ 会長

群馬県、大澤知事。

○ 群馬県知事

この提案には賛成です。群馬県も、今、県版のDMOをつくろうという検討をしており、地域DMOは県内市町村がつくっているんですが、いずれも観光協会が母体でやっていて、非常に脆弱な組織だと思っておりまして、やはりこれを今後考えていく上においては、専門の人材の継続的な確保に対するしっかりとした支援がこれから必要ではないかなと。今の意見と重複しますが、ぜひ、よろしくお願いします。

○ 会長

東京、小池知事。

○ 東京都知事

まず、ご提案に賛同いたします。

そして、先ほどから出ている人材の育成については、日本は、ホテルとか観光に対しての例えば大学での扱いも、ほとんどまともにされていない。アメリカなどは、コーネル大学という極めて有名な観光経営の学校がある。そこから出た人たちというのは、非常に世界で活躍している。ですから、国公立と、それから都県で関係する、そういったところにも、私どものマンドートでできることと、国に対しての要請として、そういう長期的な人材育成ということを強く書いていただければと思います。このままでも結構ですが、そういった魂を入れていただければと思います。

○ 会長

それでは、小池知事から、そして、また大澤知事から、上田知事から、内容については賛成、当然賛成なんですけれども、もう少し人材育成などについても書いたらどうかということでございますので、高等教育機関などでですね。少し文案を関係都県と調整した上で、加筆をさせてもらいたいと思いますので、橋本知事、よろしいですか。

○ 茨城県知事

はい。

○ 会長

その上で要望させていただきたいと思いますし、内容については会長にお任せをさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 会長

ありがとうございます。

それでは 4 番目、これは私どもの県でございますので補足説明をさせていただきます。

産業構造のあり方が大きく変革しつつある中、国におきまして IoT あるいはビッグデータ、AI などを活用した第四次産業革命を実現し、成長と分配の好循環を波及させ、GDP600 兆円の実現を目指すとしております。

IoT の進展につきましては、企業にとって生産性を向上させる、商品・サービスの高付加価値化に大いに役立つとなっております。しかし、地方におきましては、これまた人材不足の問題でございますけれども、人材不足が懸念されております。全国の情報処理関連の従業員数を見ますと、平成 22 年の約 80 万人に対しまして、昨年（平成 27 年）は約 90 万人とふえております。80 万が 90 万にふえております。それでも万人の不足とされております。栃木県におきましても、商業・サービス業実態調査では、IT 企業の 4 割弱が従業員不足と回答しておりまして、実際に IT 人材不足の声が聞かれております。また、情報処理推進機構によりますと、中小企業の情報セキュリティの実態調査におきまして、約 12%の中小企業がサイバー攻撃に遭ったと回答しています。情報セキュリティ対策が不可欠であります。企業単独では対策が困難という状況にありますことから、研修や相談窓口の設置などによる支援が必要と考えております。

こういったことから、中堅・中小企業等における IT 人材の確保と育成、そして、また情報セキュリティ対策の支援等について要望したいと考えておりますので、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

文案のとおりでよろしいでしょうか。

橋本知事。

○ 茨城県知事

強いて言うなら、一番最初のところで、利用しやすい制度設計と運用を行うとともにというのは、もう中小企業の方は、我々もそうですけども、IoT というのはわからないんですよ。ですから、サンプル、見本、スマートラインみたいなもの、本県の工業技術センターではスマートラインをつくって見てもらうようにしているので——これからつくるんですけどね。だから、見てもらうということをやっていないと IoT が普及しない。IoT が十分普及しないということは、日本の製造業その他が必ずしも優位な立場に立てないということでもありますので、国を挙げて取り組んでもらわなくちゃいけないし、セキュリティの問題も、もちろんそうありますけども、しかし、もうちょっと、そちらのほうももちろんやるにしても、これからの日本の商工業の発展のために、これを生かすというような感じが出てくるといいのかなという感じがしますけれども。積極的に導入したらどうかと。そのために国としての施策をもっとやったらどうかと。今、研修とか、いろんなことをやっています。うちの県でも、例えば 10 人ほど専門家を雇って、企業回りもさせています。しかし、そういったことをもっともっとやっていないと、IoT を十分に使い切れていかないんじゃないかなという感じがします。

○ 会長

ありがとうございます。

茨城県と静岡県が取り組みを開始したところなんですよ。

静岡県。

○ 静岡県副知事

私どものところも、ものづくり県なものですから、そういった意味では、IoT の力を借りて中小企業の活性化を図るということで、IoT の研究会を立ち上げました。会員数 151 社で、民間企業が 107 社ございまして、昨年 11 月に設置しまして、今、セミナー、ビジネスマッチング、

分科会をやっていきます。それから、経済産業省の地方版の IoT の関係の地方版 IoT 推進ラボという形で選定されておりまして、今、一生懸命、皆さんに知ってもらおう努力を進めております。ですから、これについては、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

○ 会長

神奈川県、黒岩知事。

○ 神奈川県知事

ありがとうございます。

IoT、わかりにくいという話がありましたけども、神奈川県でも、IoT に関するフォーラムを実施したり、IoT ラボをつくったりとか、それから相談窓口をつくったり、アドバイザー派遣、こんなことをやっております。

その中で、特にこの文章そのものに関しては、これでいいと思うんですけども、地域経済の新たな成長・発展の原動力というふうに書いてありますけども、IoT というのは、それだけじゃないのかなというふうに思います。神奈川県は、IoT の一つの変形として、IoHH と言っておりますけども、インターネット・オブ・ヒューマン・ヘルスということです。いろんなセンサーを使って、体の状態、我々は未病と言っておりますけど、その未病状態をずっとチェックしながら、そしてそれを、ビッグデータを処理して、そして自分で未病の見える化をして、それを改善していくと。これは IoHH ということですけども。これは経済の発展にもつながるんですが、健康に利するとか、大きな超高齢社会という課題を乗り越えるための一つの大きなやり方である、ツールであるということ、そういった面も含めながら、IoT の政策を進めていくべきかなというふうに考えています。

以上です。

○ 会長

ほかにございますか。

(なし)

○ 会長

それでは、茨城県、静岡県、神奈川県から、この件についてご意見をいただきましたので、もう少し内容を広く捉えて要望するというご趣旨だったかなというふうに思いますので、ご意見等、3 県のご意見も伺いながら、文案を修正しました上で要望させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか、そういう扱いで。

(異議なし)

○ 会長

ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

5 番目につきましては、森林整備等に対する支援について、群馬県からでございます。大澤知事、お願いします。

○ 群馬県知事

現在、森林資源は成熟期を迎えておりまして、このような豊富な森林資源を利活用して地域の活性化につなげていくことは、重要な課題であると思っております。

土砂災害防止や水源涵養、二酸化炭素の吸収など、森林の有する多面的な機能を持続的に発揮させつつ、林業の成長化を実現し、地域の活性化につなげていくためには、計画的な森林整備を行いながら、豊富な森林資源を無駄なく活用していくことが必要であります。

しかしながら、地方の要望額に対して国の予算額は不足していることから、森林整備を進めるために必要な予算の安定的かつ十分な確保を要望するものであります。

特に国は、森林整備に対する支援策であります森林環境保全直接支援事業による間伐について、搬出量に応じた補助単価の上限額を今年度から段階的に引き下げるとしてありますが、地方の実情に応じた林業の成長産業化を進めるために、現在の支援水準の維持を要望したいと思っております。

また、住宅や公共施設への地域材の一層の活用促進など、木材の利用拡大に向けた施策の強化について要望します。

さらに、本県でも木質バイオマスのエネルギー利用が進行する中で、そのエネルギー源となる低質材の需要が拡大しておりますが、一方で、そのサプライチェーンの構築が十分でない状況であることから、低質材の安定供給を実現するため、新たな支援制度の創設を要望するものであります。

加えて、将来にわたって持続的な林業経営と適正な森林管理を実現できるように、森林所有者や境界が不明確で管理が行き届いていない森林について、施業や管理の集約化が進むような仕組みづくりと、所有者や境界の明確化への支援策の充実についても要望したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、森林整備等につきまして、ご意見等ございましたら、ご発言願います。

説明のとおり、要望することによろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございました。では、そのように決定させていただきます。

次、項目6でございますけれども、公共施設等の集約化・複合化等について、埼玉県、上田知事から願います。

○ 埼玉県知事

ご案内のとおり、公共施設等の老朽化について、各地方自治体では極めて困難な課題になっております。そこで、公共施設等の集約化・複合化、転用に係る地方債の措置の延長をしたらどうかということをご提案申し上げます。

具体的には、平成 26 年 4 月、総務省から公共施設等総合管理計画の策定が要請され、この期限が平成 28 年度までとされています。計画策定後は個別施設の集約化・複合化などを進めることとなりますが、そのための住民との合意形成などに少し時間がかかるため、財源措置として新たに創設された集約化・複合化、転用に係る地方債の平成 29 年度までの時限措置というものが実情に合わない傾向にあると私たちは判断をしております。

したがって、今後、公共施設の集約化などが着実に進められますように、集約化・複合化、転用に係る地方債措置の延長というものを提案させていただきたいと思っております。これは多分、もう全国的な課題だと思っておりますので、ぜひ、関東地方知事会で取り上げていただき、そして全国に発信させていただければありがたいと思っております。

以上です。

○ 会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたら、ご発言願います。

山梨県、後藤知事。

○ 山梨県知事

ありがとうございます。

山梨県も、県全体の計画は昨年末までに策定しましたが、施設類型ごとの計画を平成 30 年までに策定するので、どうしても具体化をする際

にギャップがございます。上田知事からご提案がありましたが、ぜひ、この事業の延長について、それも十分な延長について、特段のご配慮をいただければと思います。

○ 会長

大澤知事、群馬県。

○ 群馬県知事

群馬県も、平成 28 年 3 月に公共施設等の総合管理計画を策定し、37 年度までの 10 年間を計画期間としております。公共施設等のマネジメントは中長期的な視点で取り組むべき課題でありまして、それらを今後も継続的・計画的に推進していくためにも、地方債措置の延長が必要であります。公共施設最適化事業債については、人口減少の中で、高等学校の再編整備での活用を検討しておりまして、地方債措置が延長されると、平成 30 年度以降に計画している整備にも活用できますので、よろしく願いいたします。

○ 会長

ほかにございませんか。

この延長について、「十分」という言葉が出てきたんですけど、それを加えるかどうかということですね。「十分な期間の確保」とかという、そういう表現のほうがいいですかね。

○ 埼玉県知事

そうですね。賛成します。

○ 会長

じゃあ、そのように文章を、このフレーズについては修正させてもらいたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 会長

ありがとうございます。それでは、そのように決定させていただきます。

7 番目につきましては、治安・防犯体制の強化についてですけれども、千葉県、森田知事、お願いします。

○ 千葉県知事

ありがとうございます。

千葉県からは、治安・防犯体制の強化について、国に要望することを提案いたします。

安全・安心というのは、日本の誇りでもあります。しかし、4 年後のオリンピック・パラリンピックを踏まえて、言うなれば、関東圏というのは、国際的な玄関である空港、それから、さまざまな競技場、そしてまたアミューズメント等がございます。そして、またサイバー空間の脅威等もございます。そして、もっと明示的に言いますと、児童虐待、ストーカーとか、特殊詐欺だとか、いろんな問題があります。

私は、まずは最前線で頑張ってくださっている警察官を何とか増員をお願いしたい。それから、広報・啓発等をぜひお願いしたいと。そのように思っております。

我が千葉県では、実は交番をつくってほしいという要望が、110 何件あります。でも、実際にできるのは年に 1 件ぐらいでございます。言うなれば、コストの問題でございます。それを私ども移動交番車、今、県全体で 50 台あります。それから、防犯ボックス、これは交番の費用の 10 分の 1 ぐらいの費用でできるんですね。これには警察官 OB であるセーフティアドバイザー等も常駐していただけるんですけども、これね、驚いたことに、地域の侵入窃盗が約 6 割減少しているんですね。いや、それよりも、私ね、言うことは、地域は、私たちは私たちの手で守るんだという、そういう機運が醸成されるんです。防犯ボランティア活動は、

活性化する、これは大変大きな効果があるんですね。

それはそれとして、県内では来年度から 7カ所に、今、ふやそうと思うのでございますが、いずれにいたしましても、日本は安全だと、治安、これはしっかりやっていかなきゃならないし、お国のほうへもお願いしたいと。本提案は、そのために対策推進をするものでございます。よろしくお願いいたします。

○ 会長

ありがとうございます。

それでは、治安・防犯体制の強化について、ご意見がございましたら、ご発言願います。

埼玉県、上田知事。

○ 埼玉県知事

千葉県の提案に賛成です。

近年の警察官の増員は、サイバー犯罪だとか、DV だとか、特殊詐欺だとか、特定の案件に合わせた形での増員に限定されており、一般警察官の増員がないという状況です。やはりここで、東京オリンピック・パラリンピックという大きな課題がありますので、とりわけ首都圏などにおいて、警察官の増員、いわゆる通常業務の警察官の増員をすることで、よりキャパの広い警戒ができるように、ぜひお願いをしたいと思います。今までは職務が限定されていた増員でしたが、一般警察官を含めてというような、そういうものを入れていただければありがたいと思っております。以上です。

○ 千葉県知事

わかりました。

○ 会長

ほかにご意見ございませんか。

(なし)

○ 会長

それでは、上田知事からご提案がありましたけれども、警察官の増員という、特定目的ではなくて、そういった文言も必要だということでございますので、それらを加えることで、森田知事、よろしいですか。

○ 千葉県知事

はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○ 会長

では、文言を加筆させていただきまして、要望させてもらいたいと思いますので、ご了承を賜りたいと思います。内容につきましては、埼玉県と千葉県と、本県で調整いたしますので、お任せをいただきたいと思います。

次、8 番目、高齢者の雇用支援策の拡充について、神奈川県、黒岩知事、お願いいたします。

○ 神奈川県知事

ありがとうございます。

この神奈川県資料 1 と書いた A3 の資料をご覧いただきたいと思います。

この提案の背景でありますけれども、我々、人生 100 歳時代、これをもう意識せざるを得ないんじゃないかということであります。これは人口の変化を見ていただきますと、1963 年、全国で 100 歳以上の人は 153 人でしたが、これが 2010 年ぐらいから激増しておりまして、2050 年には 4,600 倍の約 70 万人になると。この時代には、142 人に 1 人が 100 歳以上という、そういう時代がやってまいります。

そのために、我々は、未病を改善する取り組みというのを進めている

ところであります。この未病コンセプト、これは超高齢社会を乗り越えるモデルだということで、実はきょう、この深夜、私もジュネーブに行きまして、WHO（世界保健機関）これは3年目になりますけども、行って、未病コンセプトで連携を強めてまいります。

そんな中で、未病を改善するために何が大事かといったら、三つの要素、食・運動・社会参加といったことであります。こういったことによって病気にならずにいていこうということ、これが大事でありますね。

そのとき、社会参加といったことに焦点を当ててみますと、じゃあ、それが十分な状態になっているのかということではありますが、例えば社会の基本コンセプト、下を見ていただきますと、これまでの基本的なコンセプトというのは、大体、学校へ行って、社会に入って60歳定年という、その後は大体老後という、そういうイメージでありましたけども、100歳まで、しかも、我々は未病を改善して元気にということをおっしゃいますから、60歳で定年になっても、あと40年もあるということですね。その40年間、どうするんだということを、これはしっかり現役時代から考えていかなきゃいけないだろうということとともに、やっぱり働く環境といったもの、こういったものも整備していく必要があるだろうということでもあります。

下のグラフを見ていただきますと、7割以上の高齢者が65歳以上まで働くということを希望しているという、こういうデータが出ております。働く意欲と能力のある高齢者が、年齢に関係なく、生涯現役で活躍し続けられるような雇用・就業環境を整えることが必要不可欠ということでもあります。

上に行っていただきますと、現状としてどうなっているかということではありますが、企業における高齢者雇用の状況ですけども、継続雇用の状況、これは約11万社、これが希望者全員が65歳以上まで働ける企業でありますけども、70歳以上まで働けるとなりますと、一気に3分の1に激減をいたします。新規雇用の状況でありますけども、65歳以上で新規求職申込件数というのは44万件を超えていますけども、その中で実際に就職に結びついたのは8万件、約2割未満ということになっていま

す。つまり働く意欲のある高齢者が活躍できる環境になっていないということでもあります。

継続雇用の場合、希望者全員を 65 歳まで継続雇用することはコストアップと考えるかと、こういうふうな質問に対して、約 6 割の企業がそうだというふうに言っています。そして、また新規雇用の場合でも、有効求人倍率が高い分野というのはあるんですね。介護、保育、運輸等々ありますけども、しかし、高年齢者に合わせた補助業務の切り出しでありますとか、短時間の勤務とか、柔軟な働き方が可能となるような制度、そういったものに対して、求人企業側の取り組みも不十分であるというふうなことでありまして、こういった人件費の問題、制度の問題等々、なかなか難しい問題があるということでありまして、働き方改革の一環として、企業の自発的な動きが広がるよう、企業に対する雇用支援策の拡充が必要であると考えております。

そこで、提案内容であります。提案 1、65 歳を超える雇用推進助成金（仮称）の充実ということではあります。今年度の補正予算案及び来年度の概算要求に盛り込まれています 65 歳超雇用推進助成金（仮称）というのがあるんですが、これは 1 社当たり 70 歳以上 80 万円の助成を想定したものでありますけども、これについて、特に 70 歳以上までの定年延長や、継続雇用制度を導入する企業にとって、十分なインセンティブとなるような助成金とすることを求めたいと思います。

提案の 2 番目、高年齢者雇用開発特別奨励金の助成額の拡充ということではありますけども、65 歳以上の高年齢離職者の新規雇用促進を目的とした高年齢者雇用開発特別奨励金、これは現行は 1 人当たり最大 70 万円支給になってはいますが、これをさらに拡充を行うといったことを求める、これを提案の 2 番目としたいと思います。

以上です。

○ 会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたら発

言をお願いします。

山梨県、後藤知事。

○ 山梨県知事

大賛成であります。

山梨県は長野県と並んで健康寿命日本一のトップ争いをしています。去年は、おかげさまで山梨県が1番になりました。その要因として、高齢者の雇用、特に農業と、中小企業率が高く、その傘下の就業が非常に高いためと言われていますが、実は雇用の部分が少し伸び悩んでいます。そこで、今、神奈川県から提案いただいたものを補完すると、さらに健康寿命が伸びていくのではないかと思いますので、大賛成をさせていただきますと思います。

○ 会長

ほかにございますか。

茨城県、橋本知事。

○ 茨城県知事

意見というわけではないですけども、こういうものを見るたびに感じるのは、公務員はどうするんだろうかと。民間企業はコストアップしても、そのお金の一部を持つから取り組みなさいよと言っていて、公務員は何もやらないということについてどう考えるのかが、いつも疑問に感じているんですけど、何か皆さん方からご意見がありましたら。

○ 会長

橋本知事から変化球が上がりました。

黒岩知事、神奈川県。

○ 神奈川県知事

確かにそういう問題はあると思いますけど、公務員は公務員なりの実

は雇用のつくり方というのはあるんじゃないのかなというふうに思っているんですね。例えば介護、保育、運輸等々、こういったもの、なかなか、人が欲しいんだけど、人が来ないという分野がありますから、また、教育の分野なんていうのも、いろんな形で公務員の先の仕事としていろいろ工夫することはあり得るんじゃないのかなというふうに考えています。

○ 会長

東京都、小池知事。

○ 東京都知事

黒岩知事のご提案に賛成いたします。

というのも、やはり東京都も高齢化が急速に進む時期がございます。どのようにして、そういった方々に元気でいていただけるかということと、それから、単純計算ですけれども、35年から50年へと働く期間を延ばすことによって、GDPが1.4倍か1.5倍か伸びるはずなんですね。ですから、必要なお金と、それから生み出す新たな経済効果ということをしかりと計算した上で、説得力のある呼びかけというのをしていく必要があると思っております。賛成です。

○ 会長

群馬県、大澤知事。

○ 群馬県知事

神奈川県のご提案に賛成いたします。群馬県では、シニア就業支援センターを設置いたしまして、中高年齢者に特化した職業紹介を実施しております。全国状況と同様に、高齢者の雇用は非常に厳しく、年齢や賃金、職種などのマッチングの問題から、再就職が非常に難しい状況で、なかなか結びつかないというのが現状であります。そうした中で、今、提案にもありましたけど、今年の全国知事会で、国に対して行った介護

人材確保に関する緊急提言の中でも、元気な高齢者が介護現場に参入しやすくなる取り組みの強化を要望したところでありまして、65 歳や 70 歳を超えても、まだまだ元気な高齢者が多く、また培った経験も生かせる分野も多いと思いますので、高齢者の雇用に後押しができるような施策をしっかりと進めていけたらと思っております。

○ 会長

それでは、賛成ということでありますので、公務員の問題は、ちょっとまた別に議論させていただくことにしまして、黒岩知事提案の高齢者の雇用支援策の拡充については、原案どおり承認をいただきたいと思えます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に 9 番目、少子化対策の充実・強化についてですけれども、山梨県、後藤知事から補足説明をお願いいたします。

○ 山梨県知事

ありがとうございます。

少子化対策の充実・強化ということで、28、29 ページに文章で記載をさせていただいています。関東地方知事会の中では、山梨県が人口減少、比率的には一番進んでおります。そこで、少子化対策、人口減少対策を一番喫緊の課題として、県庁を挙げて、山梨県を挙げて取り組みを進めております。

特に、出生率を増やさなければいけないということで、まず、産前産後の母親の皆さん方の子育ての不安や負担感を軽減するため、本年 2 月から、全市町村と県が連携をして、宿泊型の産後ケアセンター事業をスタートしました。まだまだ認知度が低い部分がありますが、全国知事会でも、平成 28 年度の人口減少対策分野優秀政策の第 1 位として、この仕組みが表彰されたところでございます。

ただし、お母様方の支援について、市町村は補助対象になっていますが、県は補助対象になっていません。例えば総額で 3 万 3,900 円、1 泊当たり母子負担がかかりますが、母子負担の自己負担を 6,000 円にして、

残りの 2 万 7,800 円を県と市町村で折半をしております。市町村部分は 2 分の 1 の国庫補助がありますが、県には国庫補助がありません。事業者について、ぜひ、補助対象の拡大をしてほしいというのが 1 点目でございます。

子どもの健康増進、経済負担の軽減のために、それぞれの都県で医療費助成を行っていると思います。これも県・市町村にとっては必要で、進めなければいけない課題であります。財政負担は非常に大であります。そこで、さらなる国費での制度の確立と、あわせて健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止もあわせてお願いします。ペナルティがなくなりますと、全体として制度が進みやすいというのが 2 点目であります。

山梨県では、経済的な負担軽減のために、国の子育て支援にプラスして、県レベルでは初めて、第二子の 3 歳未満児の保育料無料化を、平成 28 年度から全県一律でスタートをさせていただきました。ただ、一部の市町村では、半分を負担するのも財源的に難しい部分がありますので、さらに国において、いわゆる多子世帯への保育料の軽減対策の一層の充実と、使い勝手のいい支援の制度に拡充していただきたいというのが 3 点目であります。

以上です。

○ 会長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらご発言願います。

群馬県、大澤知事。

○ 群馬県知事

山梨県の提案に賛成でございます。

国は、今年 6 月 2 日に閣議決定した一億総活躍プランにおいて、子どもの医療制度のあり方については、年末までに結論を得るとしておるわけではありますが、その中で、重度心身障害者や母子家庭等の扱いについては、十分に検討されておられません。ぜひ、子どもはもちろんであり

ますけど、重度心身障害者、母子家庭等の国庫負担金等の減額調整措置を早急に廃止するとともに、医療にかかわる全国一律の制度の創設について、改めて国に強く求める必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 会長

ほかにご意見ございませんか。

(なし)

○ 会長

それでは、ないようでございますので、山梨県提案どおり、要望することをご了承を賜りたいと思います。

それでは、10 番目、熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化について、静岡県からでございます。静岡県、吉林副知事、お願いします。

○ 静岡県副知事

副知事の吉林でございます。本日は、川勝知事が中国出張中のため、代理で出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

私どものほうからは、今回の提案は、本年 4 月に発生しました熊本地震で明らかになりました課題に対しまして、熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化についてとして提案するものでございます。

1 番でございますけれども、建築物等の耐震化の促進等につきましては、熊本地震におきまして、住宅の倒壊等により多くの方々がお亡くなりになられまして、改めて、その重要性を認識したところでございます。住宅の耐震化にかかります国の補助制度の見直しを提案するものでございます。また、防災拠点となります庁舎等が被災をいたしまして、災害応急対策や災害復旧対策に大変な支障を生じた事例が見受けられました。現在、緊急防災・減災事業債につきましては、平成 28 年度末とされておりました期限の延長、あるいは対象事業の拡大が検討されてお

りますけれども、庁舎につきましては、津波浸水区域の中から外への庁舎の移転・新築については対象になってございますが、現在外にある庁舎の移転・新築につきましては対象になってございませんので、今回のような事態を踏まえまして、対象事業に加えますように要望するものでございます。

それから 2 番目の、次の 31 ページでございますけれども、災害時における物流体制の充実・強化についてでございます。「プッシュ型支援」を今回国主導により行われましたが、物資が被災地周辺の物流拠点に滞留をいたしまして、避難所に届くまでに時間を要しました。このために、物資の発注から集荷・輸送・到着までの物流に関する情報を、国・地方公共団体及び民間物流事業者等が共有をいたしまして、連携して物流管理を行う仕組みを国の責任において構築することを要望するものでございます。

次に、3 の避難所運営体制の充実・強化についてであります。避難所運営が、今回、市町村職員を中心に行われましたために、本来、市町村が行うべき建物の被害認定や被災証明発行などの業務が被災した市町村で遅れるというような事態が生じました。避難所の運営は、被災者を含む自主防災組織が自助・共助の機能を発揮し、役割を担っていく必要があると思っております。このため、住民意識啓発や自主防災組織の育成に係る経費につきまして、財政上の支援措置を求めるものでございます。また、熊本地震におきましては、建物の被害認定機能、被災証明発行機能等を有した被災者台帳システムが急遽導入されまして、被災証明発行業務の迅速化や行政窓口間での情報の共有による被災者の負担軽減に寄与するなど、その有効性が確認できたところでございます。このため、被災者支援を容易にして、地方公共団体の区域を越えた広域避難などにも対応できます被災者台帳システムの導入のための技術支援と、より一層の財政支援を要望するものでございます。

最後に、4 番目でございますが、災害時における広域応援体制の拡充についてでございます。被災地に対する広域応援が総じて今回は円滑に行われたものと考えておりますけれども、南海トラフ地震や首都直下地

震などの大規模災害の場合には、応援体制の構築が遅れるおそれがございます。このため、国におきまして、広域応援の実施に対応する専属組織の設置と、被災地への応援の調整・指示の一元化を行うこと、都道府県と市町村が一体となって実施する広域応援体制の確立に向けた支援を行うことなどを要望するものでございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○ 会長

それでは、静岡県提案につきまして、ご意見等ございましたらご発言願います。

神奈川県、黒岩知事。

○ 神奈川県知事

ありがとうございます。

4 番目の災害時における広域応援体制の確立というところなんです、やはり大規模災害のときには、こういった広域で対応するということが非常に重要になってくると思いますね。ただ、そのときに、ちょっと気になる動きがありまして、指定都市市長会では、現在、都道府県知事に付与されている災害時の対応に関する権限の移譲を求める方針を表明しているところなんです。我々、神奈川県で今進めているのは、できる限り広域応援体制を整えていこうということで、消防でも、県内全ての市町村消防が統一的に運用できるように、通称ですけれども、「かながわ消防」というものをつくって、広域な運用体制を整えたり、それから「ビッグレスキューかながわ」と、これは自衛隊から在日米陸海空軍まで参加する、巨大な、100 を超える機関が参加するような、そういった大規模災害医療救護活動訓練ですけども、こういうことをやって、なるべく広域で取り組んでいこうという中で、指定都市市長会でのそういう新たな動きというのは、ちょっと私、流れと逆行するものではないのかなという気がするわけでありまして、特に 4 番目の広域応援体制の確立といったところをしっかりと我々は強調していきたいと考えて

いるところであります。

以上です。

○ 会長

東京都、小池知事。

○ 東京都知事

ご提案には、まず賛成をいたします。

その上で、これは熊本地震と表題に書いてありますので、先ほどの無電柱化にまた戻るんですけども、熊本地震と、それから無電柱化した場所、そうでない場所、それぞれを分析したところ、無電柱化のところのほうが停電が低かったという、そういう調査結果が出ていたということをお記憶しております。そういうことから、ぜひ、どこかで無電柱化というのを一言この中に入れていただけないかと。例えば大きな1の(1)のところに、最後に、「また防災の観点からも、無電柱化に必要な法整備、技術革新によるコスト縮減などを促進されたい」みたいなのを一つ入れていただけると、さらに進みやすいと思いますので、ご提案させていただきます。

○ 会長

ほかにございませんか。

茨城県、橋本知事。

○ 茨城県知事

これは熊本地震を踏まえたとなっておりますけども、例えばうちで去年関東東北豪雨があったんですけども、「等」とやってもらって、少し入れてほしいのは、3番目で外国人対応、今はもう避難所に外国人が来たりするので、それを入れておかないと、いざというときにどうにもならないわけですので、「等」にさせていただいて3番目にそれを入れていただきたいと思います。

○ 会長

ほかにございますか。

静岡県。

○ 静岡県副知事

皆様のご意見をいただきましたので、私ども、熊本地震に 500 人強の職員を市町村含めて派遣しておりまして、現場の実態を踏まえてございますので、きょう、皆さんからいただいたご意見を踏まえまして、会長とも相談をさせていただきまして、よりよい形にしていきたいと思います。

○ 会長

それでは、まずタイトル、「熊本地震等」、それから 1 番の（１）番ですね、無電柱化についての記載、さらには、3 番の避難所運営についての外国人対応の記載、こういったことについて、東京、茨城、静岡、そして私どもと調製をさせていただきまして、文言の修正をさせてもらいたいと思いますので、それでご了承を賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 会長

それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

最後ですか、地方創生に資する中山間地域の活性化に向けた総合的な支援、長野県、小岩部長さん、お願いします。

○ 長野県企画振興部長

ありがとうございます。長野県でございます。

本日、阿部知事が出席できず、大変申し訳ございません。代わりに私

からご説明申し上げたいと思います。

長野県からは、地方創生に資する中山間地域の活性化に向けた総合的な支援ということで、具体的には３点、ご提案させていただくものでございます。

資料の 33 ページでございます。

中山間地域では、人口減少や高齢化の進行が顕著なことから、地域を支え合う力が低下し、集落機能の維持が困難になるなど国土の荒廃が進むおそれがございます。こうした現状を打開し、中山間地域に活力を取り戻すためには、生活に必要な機能の効率性を高めつつ、利便性を保つ地域づくりを進め、産業基盤や生活環境の一層の整備を図る必要があると考えてございます。

そういった中で、現在、市町村が中山間地域の基盤整備に向けた国庫補助事業を活用する場合でございますが、事業を所管する省庁ごとに申請を行う必要があるといったことや採択年度にずれが生じるといったことなど、一体的な事業展開に支障を来す懸念がございます。

そこで、提案の一つ目といたしまして、中山間地域の基盤整備に向けた国庫補助事業の申請窓口を一本化するとともに、総合的な相談体制を充実すること。これを提案させていただければと思っております。

また、各種国の支援制度がございますが、単年度の制度ですと、地域での取組が実を結ぶために必要な時間を確保することが困難でございます。そこで、２点目といたしまして、地方創生拠点整備交付金をはじめとした各種制度による継続的な支援を実施すること。これを２点目としてご提案させていただきたいと思います。

さらに、中山間地域への移住者の確保・定着を進める上で、大きな課題になるのは、住宅の確保でございます。現在、空き家の市場流通の促進に際しましては、家財処分が必要でございますが、こういった費用につきましては、国の支援の対象外でございます。現在は自治体が独自に助成をしているという状況でございます。また、個人が住居として用いる場合の空き家等の改修は対象外となっております。こうしたことを踏まえまして、空き家や既存住宅の活用など移住者の住宅確保に向け

た取組への支援策を充実すること。これを３点目といたしまして、以上、３点を国に要望してまいりたいと考えておりますので、ご賛同いただければ幸いです。

以上が本県からのご提案でございますが、もう１点、地方創生の観点で一言、この場で申し上げるように阿部知事から言付かっておりますので、ご発言をお許しいただきたいと思います。

現在、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けまして、各方面で準備が進められているところでございます。本県、長野県では、1998年の冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の経験を踏まえまして、事前合宿の誘致や、中国を相手国とするホストタウンの準備を進めてございます。大会開催に伴います経済効果を地方へも波及させることが、日本全体の発展にもつながるものでございます。このため、外国人旅行者の地方への誘導などに積極的に取り組んでいくことが重要でございます。東京都をはじめといたしまして、各県の皆様とも、さまざまな面で連携させていただければありがたいと、このように考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○会長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらご発言願います。

(なし)

○会長

ないようでございますので、地方創生に資する中山間地域の活性化に向けた総合的な支援については、原案どおりご承認をいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、提案・要望事項の協議を終了いたします。

幾つかの項目で修正・加筆等がございますので、改めて案を作成いたしまして、お諮りをいたしますので、各都県におかれましては、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

また、ただいま決定されました提案・要望事項につきましては、政府等各関係方面に対しまして、実現のための要望活動を行うこととしておりますので、各都県の皆様方にはご協力をお願いいたします。

なお、春の知事会議で決議をしました提案・要望事項の措置状況につきましては、お手元の資料 2 のとおりでございますので、ご覧をお願いしたいと存じます。

次に、協議事項(2)東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての連絡会議について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、お手元の資料 3 をご覧願いたいと思います。

上の囲みにもございますとおり、昨年秋の会議におきまして、各都県が連携して文化プログラムの展開及び効果的な PR 等を行うことによりまして、文化による地域活性化、レガシーの継承に寄与していくため、連絡会議を設置いたしましたところでございます。これまで 2 回の会議を開催いたしまして、国の取組状況を中心に情報を共有しまして、各都県の一層の取り組みの推進を図ってきたところでございます。

資料 3 の 1 番でございますが、大会組織委員会及び国の取組でございますけれども、組織委員会におきましては、8 分野にわたります認証制度を構築いたしまして、そのうち文化分野につきましては、「文化オリンピックアード」として認証するとしております。

下の表のとおり、国や開催都市、JOC、スポンサー企業が受けられます「公認文化オリンピックアード」、それから、自治体、文化関係団体などが受けられます「応援文化オリンピックアード」の二つがございます、それぞれにマークが付与されることとなっております。

恐れ入ります。2 ページをご覧いただきますと、真ん中の表の右の欄でございますけれども、それぞれ付与マークでございますが、10 月の上

旬に決定をされたところでございます。

恐れ入ります。また 1 ページに戻っていただきまして、(2)でございます。国におきましては、内閣官房に設置されました推進本部を中心に取り組んでおりまして、「beyond2020 プログラム」といたしまして、認定マークを付与することで、オールジャパンで統一感をもって全国に展開することとしております。11 月中旬には、ロゴマークが決定されるというふうに伺っております。

次に、2 の各都県の主な取組についてでございますけれども、それぞれの各都県の特性を生かしながら、さまざまな取り組みが始まっているところでございます。詳細につきましては、4 ページ以降に記載してございますけれども、時間の関係で、後ほどご覧いただきたいと思っております。また、それぞれ組織委員会の認証に向けた動きも伺っております。

続きまして、3 の今後の取組方針でございますけれども、引き続き、大会組織委員会、また国の取り組みを中心に、情報共有を図るとともに、関東地方知事会として、文化プログラムの効果的な PR 等のあり方につきまして、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 会長

ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらご発言願います。よろしいですか。

(なし)

○ 会長

それでは、今後とも、関東地方知事会として、情報共有を図りながら、東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、検討を進めてまいりたいと思いますので、さらなるご協力をよろしくお願いいたします。

次に、協議事項の(3)平成 29 年度関東地方知事会歳入歳出予算(案)

について、説明をお願いします。

○事務局

それでは、お手元の資料 4 でございますが、開いていただきまして、2 枚目をご覧くださいと思います。表になっておりますけれども、平成 29 年度の歳入歳出予算の予算額につきましては、ご覧のとおり、歳入歳出それぞれ 130 万 1,000 円となっております。

また、歳出予算の内訳につきましては、次のページに記載してございますけれども、幹事会等で協議をさせていただいておりますので、詳細は省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長

ただいまの説明、予算（案）について、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

（異議なし）

○会長

ありがとうございます。異議なしということでございますので、ご承認をいただいたことといたします。

（４）共生社会の実現に向けた取組みについて（決議）

○会長

次に、共生社会の実現に向けた取組みについてでございます。

こちらは神奈川県からの提案となりますので、黒岩知事からご説明をお願いいたします。

○神奈川県知事

ありがとうございます。

資料 5 の共生社会の実現に向けた取組みについて（決議）（案）をご覧いただきたいと思います。

ちょっと文面を読み上げたいと思います。

「平成 28 年 7 月 26 日に、神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」において、施設の利用者など、19 人が死亡し、27 人が負傷するという、極めて凄惨な事件が発生いたしました。強い怒りと憤り、そして、悲しみを禁じえません。亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、負傷された方々にお見舞いを申し上げます。この事件は、障害者はいなくなったほうがいい、といった間違った考えのもとに引き起こされたと伝えられたことから、障害者、御家族、障害者施設で働く職員のみならず、国民全体に、言いようもない衝撃を与えました。また、障害者への差別の助長につながりかねないとの懸念も、多くの団体等から寄せられています。この 4 月には、障害を理由とした差別の解消を目指す「障害者差別解消法」が施行されたところであり、これから更に取組みを強化していくべきまさにこのタイミングでこの事件が発生したことは、誠に遺憾であります。しかし、私たちは決して後戻りすることはありません。差別をなくして、ともに生きていく社会を実現するための取組みは、これからも、少しの揺るぎもなく着実に進めていきます。関東地方知事会は連携・協力し、このような事件が二度と起こることのないように、真の共生社会の実現に向けて、断固とした決意を持って、全力で取り組んでいくことをここに決議します。」

という文案であります。

神奈川県で起きた出来事であります。しかし、この波紋というのは全国に広がっておりまして、不安を覚えていらっしゃる方は全国に広がっている。こういったことに対して、やっぱり我々は強いメッセージを出す必要があるんじゃないのかなという中で、神奈川県は独自に、議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章」といったものを、つい先日、まとめたところであります。これは、こういった精神は神奈川県から発信をしていきたいと思っておりますけども、関東知事会としても、こういった決議によって、連帯して、こういった流れを、共生社会に向けた

強い流れをつくっていくということを確認するメッセージを発信させていただきたいと思いますので、どうぞご検討をよろしくお願いいたします。

○ 会長

ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたら、ご発言を願います。

(異議なし)

○ 会長

それでは、皆様方のご賛同をもちまして、決議とさせていただきます。
ありがとうございました。

(5) その他

○ 会長

本日予定しておりました協議事項につきましては、以上で終了でございます。

その他でございますが、何かありましたら、ご発言を願います。

千葉県、森田知事。

○ 千葉県知事

ありがとうございます。

「アクアラインマラソン」でございます。チラシを配付させていただきました。10月23日に「千葉アクアラインマラソン 2016」を開催いたします。3回目となる今回は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、障害者スポーツへの関心を高めるため、新しく車椅子ハーフマラソンを正式種目といたし、実施いたします。マラソン当日は、午前8時半から午後1時30分まで、東京湾アクアラインの通行を止めさせていただきます。交通規制に当たっては、高速道路上の表示やメディ

アを通じて事前のお知らせを十分に行ってまいりますので、皆様方のご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○ 会長

ありがとうございます。

ほかに、その他でございませんか。

どうぞ、茨城県。

○ 茨城県知事

うちで、埼玉県もやっていますけども、「KENPOKU ART 2016」ということで、これは森美術館の南條さんという人に総合ディレクターになっていただいて、例えばチームラボとか、あるいは落合陽一さんとか、いろいろ今をときめく若手の芸術家などを中心にして、県内の5市1町を舞台にしてやっております。もう既に1カ月間で30万を超す人たちに来ていただいていますので、現代アート、コンテンポラリーアートというと、なかなかとっつきにくいんですけども、比較的、チームラボなんかが入ったものですから、お客さんがたくさん来てくれています。栃木、福島などには、無料券も配っているはずですので、ぜひおいでいただけたらと思います。

それから、こういった、これはコキア、これはネモフィラというのが死ぬまでに行きたい世界の絶景と挙げられましたですけども、春がネモフィラで、秋はコキアということで、これも何十万という人が来ますので、もし近くにおいでの際は、「KENPOKU ART」と、このコキアの絶景をお楽しみいただければと思います。

以上です。

○ 会長

ほかにございませんか。

(なし)

○ 会長

それでは、ないようでございますので、アクアラインマラソン。

○ 千葉県知事

よろしくお願いします。

○ 会長

そしてまた「KENPOKU ART」、茨城県などにもお出かけをいただきたいと思います。

事務局から何か。

○ 事務局

そのほかの各都県からの PR パンフレット等につきましては、お手元にお配りしました、こちらの袋に入っておりますので、後ほどよろしくご覧のほど、お願いいたします。

○ 会長

それでは、平成 29 年度の会長県及び次回開催場所についてであります。申し合わせによりまして、来年度は群馬県が会長県となります。群馬県の大澤知事より、ご挨拶をお願いいたします。

○ 群馬県知事

福田知事におかれましては、会長職、大変ご苦労さまです。

来年は、群馬県が会長職を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

特に人口減少の中で日本の未来を創生していくためには、やはり国と地方がしっかりと連携をとることが大事だと思っております。そのためにも、1 都 9 県の関東地方知事会がしっかりと国に意見を申せなくて

はならないと思っておりますので、引き続き、皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○ 会長

ありがとうございました。それでは、来年度は大澤知事さん、よろしくお願いいたします。

おかげをもちまして、円滑に議事を進めることができました。1年間、大変お世話になりました。改めてお礼を申し上げます。

(6) 閉会

○ 事務局

それでは、以上をもちまして、平成 28 年度定例第二回（秋）の関東地方知事会議を閉会いたします。

皆様、長い時間、ご協議ありがとうございました。

(終了)